



しょうた よういち
正田 洋一 議員

倒壊危険空き家の次の対応は

問 本町の倒壊神社の解体が終了し、危険が回避された。市職員の真摯な対応に感謝する。しかし、本件は一つの問題解決であり、次の対応、市内各地の倒壊危険空き家の解決をどのように行うのか聞く。現在は、市民や町内会からの通報に対して対応を行っているが、計画策定後、どうするのか。また、所有者を危険空き家の除却へ導く支援制度を検討したらどうか。

答 本件は、昨年度から実態調査を行っており、今年度中に終了する。空き家を低度、軽度、重度1、重度2にわけ、放置すると危険である重度2については、通報に対してだけでなく、積極的に指導などを実施し、除却を推進する。危険空き家の解体工事の一部を補助する制度について、検討する。

問 空家対策特措法の意義は、除却にあるのだと思う。土地には価値があるが、活用しなければ不良債権なので、除却費用を差し引いて、手放せるような制度設計をされたらどうか。

答 除却をいかに進めるかについては、他都市には、宅建協会と協定を締結して、不動産取引の活性化を進める自治体がある。事例を収集して、来年度以降実施していきたい。

問 三原城跡堀への碍子の不法投棄の顛末は

答 三原城跡堀への碍子の不法投棄がニュースとなった。投棄したとされる企業が片付けたと新聞紙上で知ったが、その企業との事の顛末について、市民へ説明をすべき

と考えるが、見解を求める。

答 本件については、今年度実施のかいぼりや廃棄物撤去工事のため、3月に堀の水を抜いた時点で白い陶器が投棄されていることを確認したが、碍子とは特定していなかった。昭和30年代頃、堀の西側に(株)中電工の社屋があり、会社に連絡をしたところ自主回収の申し出があった。不法投棄は法令違反であり、遺憾であることを伝えたところ、市長、教育長へ経過報告及び謝罪が行われた。市民への説明については、適時適切な広報、情報提供を図っていききたい。



かいぼりの様子



りきた ちゅうひち
力田 忠七 議員

駅前西館への歴史民俗資料館移設について

問 瀬戸内三原築城450年事業で、駅前に「みはら歴史館」を開設したことは、市民からも好評を得ている。

答 しかし、空間が広く器財がないことで、歴史的な感覚が伝わってこない。そこで、三原歴史民俗資料館を、みはら歴史館に移設してはどうか。



みはら歴史館

答 現在の歴史民俗資料館は、建築後40年が経過し、老朽化に加え狭く、展示、保管、調査研究するスペースが不足している。

問 みはら歴史館は、築城450年事業の拠点としての整備が目的であり、

「場町」を整備して、タコのまちをPRしてはどうか。

答 本市が取り組んでいる「三原食」ブランドとして、三原タコを広くPRする上で、にぎわいづくりや経済、観光の活性化につながるまちづくりの発展に寄与する提案と受け止めている。

三原市観光戦略プランにおいては、今後、整備が検討されている松浜地区が観光資源として観光客の受け入れ体制の強化につながると捉えている。

松浜地区の活用については、整備の進捗状況を確認しながら、どのように本市の観光施設に反映させ、受け入れ体制の強化を図れるか、研究する。

■その他の質問事項

●小早川文庫の制作について

●三原市美術館建設について

●道の駅みはら神明の里に足湯の設置について

●観光バスの駐車場確保について

タコの宿場町の整備について

問 糸崎港を拠点にした松浜地区に、「タコの宿



寺田 元子 議員

市民の願いに反する駅前複合施設は断念を

問 私が実施したアンケート調査では、駅前に複合施設などの新たな箱物について、167人の回答中、反対が79%、賛成が10%という結果だった。

答 図書館を望む回答は5%に過ぎず、公園・広場の活用希望が55・4%とトップを占めている。市民が望む駅前の姿は、はっきりしているのではない。

問 駅前の活用策で過去

答 現在の駅前市民広場は、三原商工会議所に無償で貸し付けているため、6年間の収益2600万円は全く本市に入っていない。契約を改めるべきではないか。



駅前東館跡地

20年間で54億円の投資について、市民は失敗だと捉えているが、市長の認識はどうか。

答 議員が実施したアンケート結果で反対意見があることは受け止めているが、さまざまな観点からの開発を検討した方針であり、変更する考えはない。

国保税の引き下げを

問 市民のくらしは、重い国保税や介護保険料、消費税負担で厳しくなるばかりだ。国保基金の活用や来年度こそ本市独自の繰り入れを実施し、国保税の引き下げを市長は決断すべきではないか。

答 国保税の抑制目的の一般会計からの繰り入れは、行うべきではないと考えているが、加入者にとっては国保税の負担が大きくなっている中、一般会計からの法定外繰り入れも一つの検討事項であると考えている。

■その他の質問事項
●新斎場建設地は住民合意で



小早川 隆景 議員

小早川隆景公の呼び方について

問 小早川隆景公は三原の基礎を築いたといえる知将であり、三原築城450年事業の看板たる人物である。「公」を付けて呼ぶように統一してはどうか。

答 ふるさと教育においても敬称をつけてほしい。郷土の偉人を大切にすることは、三原に誇りを持ち、三原を愛する心を醸成すると考えるが見解を問う。

答 歴史上の人物には敬称を省略するのが通例である。築城450年事業をきっかけとして市職員・子供たち・市民が三原の魅力を学び、知る取り組みを検討していく。瀬戸内三原築城450年事業推進事業については、協議会において、具体的な事業内容に応じて敬称、呼称の使用を検討する。



由美子 議員

災害時対応設備の設置状況について

問 昨年もちこちで大きな地震が発生した。いっどこでも地震は起きるかもしれないと備えておく必要がある。

答 災害時に停電や断水してトイレが使用不能になるのは、環境悪化・精神的ストレスの原因になる。どのように対応しているのか問う。

答 かまどベンチや災害時対応自販機の設置状況はどうなっているか。

答 拠点避難所に断水時に使用する簡易トイレ及び処理セットの備蓄を進めている。本年度、マンホールトイレを南小学校に19基、宮浦中学校に5基設置した。今後も整備を進める。

また、やまみ運動公園にかまどベンチ8基、かまどテーブルセット2



かまどベンチ

問 マンホールトイレは市民に広く周知し、自立・使い方を訓練してほしい。

答 災害時対応自販機は、飲料メーカー等関連会社と災害支援協定を結ぶことによって設置して頂けるので、市から働きかけをしてはどうか。

答 マンホールトイレは今後も整備を進めるとともに、市民への周知に努める。自主防災組織と設置訓練も行う予定である。

災害時対応自販機は、設置事業者や飲料メーカーに働きかけていく。



あんどう しほ
安藤 志保 議員

事業レビューについて

問 今年度で3回目となるが、成果はどうか。

答 職員の事業レビューに対する理解が進み、事業を目的から見直すなど、職員の意識改革が前進した。当日の議論では、事務改善に向けた有意義な指摘が数多くあった。

問 事務改善を進めていく体制はどうか。

答 各担当課が主体的に取り組むが、その過程で判明した課題を把握し、庁内で共有する仕組みを整備するとともに、課題解決に向け支援する役割を経営企画課が担う。

問 継続して行われるか。
答 引き続き来年度も実施し、より大きな効果を目指したい。

市民総働のまちづくりについて

問 まちの課題解決に

は、多様な主体が総じて協働することが重要。コーディネート機能、支援体制の充実をどう進めるのか。

答 第2期市民協働のまちづくり推進計画において、住民自治組織や市民活動団体、地域団体など多様な団体間や行政との間をつなぐコーディネーター機能を持った中間支援組織の強化を掲げており、取り組みを検討していく。

問 中間支援組織の機能強化を早く進めなければ、全庁的に施策を進める上での将来リスクになるのではないか。

答 市民協働を長期総合計画基本目標の一丁目一番地に掲げている。協働が全ての施策を進める上でのベースとなるという認識を持って対応

第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画
(表紙イラスト)



する。

問 築城450年事業のランドデザイン作成は、市民と三原の未来を考える機会になるのか。

答 グランドデザイン作成は、市の中心部の目指す景観像などを見える化するもの。現在、案を作成しており、築城450年事業において公表する。将来目指すまちの姿を市民と一緒に検討、修正していく過程を通じ、イメージ共有とまちづくりを考える場を持ちたい。

問 若い人に住み続けたまちと思ってもらえることが重要。年代別の意見集約されるか。

答 若者の参画を促すことや幅広い世代での検討は大事な考え方。事業実施に向けて参考とする。

教育委員会制度について



かめやま ひろみち
亀山 弘道 議員

問 文部科学省は、教育委員会制度の特性として「住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する仕組みにより専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現」としている。三原市教育委員会は、十分にできているのか問う。

答 幅広い分野から選出された5名の教育委員がその役割を担っている。加えて、民意を代表す

る市長が総合教育会議を開催し連携を図っている。

問 教育委員5人を住民の直接選挙で選出していた時と違い、5人の委員に地域住民の意向を反映することの責任を負わせることは気の毒であり、無理だ。住民の意向の反映が十分でない中で被害を受けるのは子供たちだ。教育委員の負担を軽くする意味からも、住民の意向を反映するため「子ども・子育て会議学校版」のような補助的な手立てがいないのか問う。

答 今後も校長会・PTA連合会・各種団体・アンケート等広く市民の意見を求めている。

問 今後、対象地域に概要版を回覧し、出前講座の開催などにより、周知に努める。

地域公共交通の事業化について

問 今年10月、バスのダ

イヤ改正で通学に支障が生じた高校生や中心市街地の往復が1日仕事になった地域が生まれた。本市は、昨年3月「三原市地域公共交通網形成計画」を作成した。行政の体制は整ったが、次にどうすれば、本郷町のようにデマンドタクシーが動き出すのか。行政から働き掛けをするのか、地域から機運が高まるまでた待つのか問う。

答 地域住民が主体的に導入を進めることができれば、地域コミュニティ交通導入の手引きをホームページで公開している。また、市内全町内会へ概要版を回覧し周知を図った。町内会等から相談があれば、市・事業者・町内会で検討をはじめることになる。

問 回覧板とホームページで公開だけでは周知に課題が残る。事業化に向けての説明を求める。

答 再度、対象地域に概要版を回覧し、出前講座の開催などにより、周知に努める。





まつふら よしかず
松浦良一 議員

農業振興計画について

- 問** ① 減反廃止に伴う生産者並びに農業団体等、産地育成について問う。
- ②** 集落法人、認定農業者の実態と育成強化について問う。
- ③** TPPに係る市の対応策について問う。
- ④** 農地パトロールにおける成果と荒廃地の今後の対応策を問う。

答 ① 米の生産調整、いわゆる減反は、2年後の30年産から廃止され、その後は需給動向などの情報に基づいて生産者や農業団体が、自主的に生産調整に取り組む方式に移行されることになっている。

② 市内の集落法人は36法人、認定農業者は69人で、集落法人の育成強化については、法人の合併も視野に入れた法人間の連携をする方向で協議を始めている。

③ TPP（環太平洋連携協定）については、発効が極めて難しい状況であるが、新聞報道など引き続き動向を注視し、情報収集等に努める。

④ 平成27年度の調査では農地面積約6千haのうち再生可能な農地37ha、再生不可能な農地417haであった。荒廃農地が増加しないよう所有者の意向を確認し、農林水産課と連携しながら農地集積や荒廃地解消を図っていきたいと考えている。

市街地の環境整備について

問 市道本町45号線の道路改良について問う。

答 本路線の約290mの現況は、幅員は6m程度で狭い部分は5・4m道路の両側に電柱や街灯など電柱10本、街灯柱27本あり、通過交通が難しい状況で課題であると捉えている。

現在は、本町古浜線をはじめとした3路線が事業中で、これからの進捗状況に応じて、今後、検討していく。



本町45号線（本町通り）

問 本市水道部のアセツトマネジメントによると、これから40年間、毎年16億円の費用（合計639億円）が水道施設の更新に必要だとされている。この費用を現在の水道料金だけに頼るのではなく、本市の水道事業を積極的に海外へ展開していき、その収益を当てはめることはできないか。

答 本市の水道事業は、今後、多額の投資を必要とする事業を控えており大変厳しい状況で、新たなビジネスモデルを検討する必要があると認識している。本市の有する水道技術をもとに海外進出をしていくには、これらの諸条件を踏まえた上で、検討したい。

水道部の海外事業進出について



あらい しずひこ
荒井静彦 議員

問 清掃工場の長寿命化とごみの減量化について

三原市清掃工場のごみ

み焼却炉の長寿命化事業が総額21億円の事業費を要して終了する。これ以上に使えば、15年間の延命化が計れるが、焼却炉を傷めないように使うには、火を絶やすことがないようの方が良いのではないか。そのためにもごみ減量化は必要としないのではないか。

答 焼却炉の立ち上げを繰り返すことで、耐火煉瓦の劣化が進むが、保守点検やメンテナンスのため休炉期間が必要であり、その回数をできる限り減らすことで劣化を抑えることができるし、立ち上げ時に使用する重油の使用量も大幅に削減できる。

しかし、ごみの処理には収集運搬費、中間処理費、最終処理費など多くの費用が必要となるし、地

問 市民は、ごみの再資源化や有料のごみ袋の使用等をして、ごみの減量化に協力をしているが、天満市長に関連のある会社が違法操業により他市町からのごみを収集し、本市の清掃工場へ搬入しているらしいが許されるのか。

答 問題点を整理し、対策等を報告する。



三原市清掃工場

球温暖化防止対策は世界規模で取り組む課題であり、単に経費削減だけの議論にとどまらない。

また、平成31年から久井町及び世羅町の可燃ごみを受け入れる予定であり、ごみの減量化、再資源化の促進に理解と協力を頂きたい。